

くらしの安心情報

情報ファイル NO.249

令和5年4月10日

自家用車を売却しようと思います。売却時のトラブルが多いと聞きますが、どのような点に注意すればよいのでしょうか…。

相談内容

【相談者 60代 男性】

これまで乗っていた自家用車を売却しようと思いますが、売却額や手続き等の情報や経験がほとんどありません。車の売却トラブルが増えていると聞くので、事業者と交渉する際に、どのような点に気を付ければよいのでしょうか…。

対処方法

中古車の売却トラブルとして、強引な勧誘やキャンセル時のトラブル等に関する相談が寄せられています。売却手続きや適正な売却相場等、十分な情報を持たない消費者に対して、業者がその場で強引に契約を迫ったり、高額なキャンセル料の設定等により解約しにくしたり、契約後に査定額を減額されるケースがあります。

査定の中では契約せず、一度冷静に考えましょう。契約を急がされても、ひと呼吸おいて、よく考えましょう。

車の売却は、クーリング・オフの対象外です。

- キャンセル条項など、事前に契約内容をしっかり確認しましょう。特に、キャンセル料はいくらか、いつから発生するのか等が重要です。
- 修復歴や事故歴を事前に適切に告げていた場合、契約後の修復歴等を理由とした契約解除や減額に応じる必要はありません。
- 万一トラブルになった場合は、早めに市町村相談窓口や県消費生活センターに相談してください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや!)」)

売却する時は
事前に契約内容
を確認してね!



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890